

個人情報保護審査諮問書

北広福祉第 763号
平成15年9月30日

北広島市個人情報保護審査会会長 様

北広島市長 本 禄 哲 英



北広島市個人情報保護条例の規定により、個人情報取扱いに関する事項について次のとおり諮問します。

個人情報取扱事務の名称	高齢者健康データベース事業
諮問事項の区分	<input type="checkbox"/> 本人以外のものからの個人情報の収集 (条例第7条第2項第6号) <input type="checkbox"/> 思想・信条等に関する個人情報の収集 (条例第7条第3項ただし書) <input type="checkbox"/> 目的外利用及び提供の可否 (条例第8条第6号) <input checked="" type="checkbox"/> オンライン結合による提供の適用除外 (条例第9条第2項) <input type="checkbox"/> オンライン結合による不適正利用に対する措置に関する事項 (条例第9条第3項) <input type="checkbox"/> その他個人情報保護制度に係る重要な事項
諮問事項の具体的な内容	平成15年10月1日から医療法人社団翔仁会に委託し増設を予定している「にし在宅介護支援センター」と高齢者の基本情報および支援状況のデータベースのオンライン結合をしたい。
理由	高齢者の増加とともに介護や健康の相談は増え、保健福祉サービスの提供等よりきめ細かな相談に対応する必要性から、新たに地域型在宅介護支援センターの増設することとなった。在宅介護支援センターがより迅速に高齢者等のニーズに応じた支援ができるため、市(基幹型)と各支援センターとの情報の共有が不可欠であることからオンライン結合が必要である。
担当部課等	保健福祉部 福祉課 高齢者相談担当 (内線811)